

# 研究通信

第 78 号

1971年10月  
村落社会研究会  
事務局

成蹊大学法学部内  
社会学研究室

## 大会資料特集

すでにお知らせしてきましたように村落社会研究会第一九回大会を一〇月一三日(水)一四(木)の両日に開催いたします。研究通信本号は大会資料特集号として、大会プログラムおよび大会報告レジュメをおとどけます。大会当日用のプログラム、レジュメは別に作成いたしませんので、大会出席の際は、必ず研究通信本号を御持参下さい。(なお川本会員の報告資料が事務局に届けられていますので、これは別に印刷して大会当日出席者にお配りいたします)なお今回は第二日目全部を共同討論のみにあてておりますので、討論の参考に、これまでの研究会記事掲載の通信も御持参下されれば便利かと思えます。なお共通課題の司会者は別掲プログラム通り確定しましたが、第二日の共同討論の冒頭に司会者団から問題提起(柿崎会員)がおこなわれる予定です。

### 第一九回大会プログラム

〔第一日〕一〇月一三日(水)

I・自由報告と討論

報告1 北原糸子「村方騒動の論理と、その内部構造——中利

川流域における近世後期の村方騒動を中心として——」

9・30~10・30

報告2 菅野正・田原音和・細谷昂「稲作農業の展開と村落構

造——庄内一村落の集団栽培を中心として——」

10・30~12・00

休憩(12・00~1・00)

II 共通課題「村落社会研究の方法・2」をめぐる報告

司会 福武直・余田博通・柿崎京一

報告1 川本 彰「村落の領域について」1・00~1・50

報告2 中野 卓「村落社会研究の方法——対馬・豊科・能登・

佐渡・府中などの調査研究を通して——」2・00~2・50

報告3 蓮見音彦「村落研究の課題と方法」3・00~3・50

III 総会 4・00~5・00

IV 懇談会 6・00~8・00

〔第二日〕一〇月一四日(木)

共通課題「村落社会研究の方法」をめぐる共同討議

(9・00~16・00)

司会 福武直 余田博通 柿崎京一

# 村落社会研究会第一九回大会要旨

## 自由報告

### 1. 村方騒動の論理とその内部構造

中利根川流域一村落における

近世後期の村方騒動を中心として

北原 糸子

従来、村方騒動は、農民斗争の一類型として近世史に於いて数多く取り挙げられて来て居り、その政治的効果は、直接、幕藩体制を左右するものではないにせよ、村落社会の規模でその動揺を深化させたものと評価されている。そして、多くの場合、村落構造の転換期に於ける普遍的現象と見做され、この場合の分析視角は、一騒動の背景をなす経済的基盤の問題に限られている。

私は、この分析視角とは別の視点に立って問題を設定したい。

それは、個々の農民が一騒動に如何に対応していったかを明らかにしたいという問題意識から出発して、村方騒動の内部構造の解明を主眼とするものである。この場合、近世の村落社会に於いては個々の農民の自立的な対応は極めて限られた階層に属する者にしか許されていないから、結局のところ、騒動に於いて作用する社会的輻帯とは如何なるものかを明らかにすることに向わざるを得ない。

また、騒動とは、社会関係総体を含めたものの相対である以上、経済的基盤の分析のみでは極めて一面的見方としかならざるを得ないことも、右に述べた視点の必要性を主張する所以である。

更に、もしも、従来言われているように、歴史を変革すべきものとしての農民斗争の一類型として高い評価が与えられるものならば、騒動の内部構造自体にも従来の社会関係を打ち破った新しきものがあらねばならない。しかし、右に述べた視角から明らかにする内部構造に、我々は如何なる新しきものを発見できるだろうかという点を含めて、従来の農民斗争の分析に貫いている分析主体の評価の与え方をも併せて問題にしたい。

### 2. 稲作農業の展開と村落構造

庄内一村落の集団栽培を中心として

菅野・田原・細谷

純然たる水田単作村である鶴岡市大字林崎（農家三二戸、非農家一戸）の実態調査をふまえて、そこでの稲作農業の展開と村落構造の変貌の過程をたどりながら、現在の部落ぐるみの集団栽培にいた

るまでの経過を概観し、林崎の集団栽培がかかえこんでいる問題点を中間報告的にさぐってみる。発表内容と順序をらびに報告担当者はずきの通り。

1 農民層分解と村落構造

地租改正から農地改革まで

田原 音和

2 稲作農業の発展と村落構造の変容

農地改革以降

菅野 正

3 集団栽培の形成と問題点

細谷 昂

共通課題

1. 共通課題「村落社会研究の方法」

(第二年度)の討論における本年大会への

期待

司会

福武 直

余田 博通

柿崎 京一

共通課題「村落社会研究の方法」は、昨年の第一八回大会にひきつづき二年目をむかえることとなった。激しい変動の渦中にあるさまざまな問題を提起している現実の村落の解明にあたっては、もはや従来の村落研究の方法では不可能なのではないか。少くともその有効性とその限界について明確にすることが必要であるという、

ほぼそろうした関心のもとに、この共通課題が設定されたように思う。さらに、この共通課題の討論をすすめてゆくに当たっては、単なる抽象的な議論に終ることなく、具体的な現実の問題とかかわって、その解明に有効な方法を検討することが強調され、討論のすすめかたについて、二つの段階をとることが提案され(第一八回大会・報告要旨一頁)、ほぼその方式をとることになった。

すなわち、(A)現在の村落を把握する上で重要なポイントとなる諸点をとり出し、それらの重要な問題点を明らかにしてゆくには、いかなる方法が有効であるか、という点について議論をすすめる。(B)上記の議論で問題となった研究方法について、各自がそれぞれのフィールドにおいて実証的な検討を行い、その結果をもちよってさらに検討を加える、ということである。

ほぼ、以上のような点を前提として、第一年度目に当る昨年の大会では、(A)段階に力点を置き、安孫子・高橋・田原の三会員の報告を中心として討論がすすめられた。ここでは、例えば「イエ・ムラの理論」、「村落共同体論」、「農民層分解論」さらには「生活構造論」といった抽象度の高い、原理上の問題についての新たな視点に論議が集中し、論点も多岐にわたり、村落研究に関する基本的な諸問題が総括的にとりあげられた。

しかし、その反面、ややもすれば論点が散漫的となり、加えて肝心の基本的なテーマについての相互の理解があいまいであったことも加わって、討論は必ずしも当初に期待した方向に進展したわけでもなかった。

そこで本年度の大会では、前回の以上のような討論を反省し、前回に問題となつたいくつかの論点、それに新たな視点をも加えて、

現実の農民生活、村落社会の具体的な分析を行った実証的研究の事例報告を中心に共同討論を重ね、前回の議論を補充し、共通課題の討論を一層進展させ、つぎの(B)の段階に移行することが期待される。

その場合、若干、私的な立場からの発言を許してもらうならば、討論に際しては以下のような諸点についてとくに留意しておくことが重要のように思う。

(1)従来の村落研究の理論・方法では、現代の村落社会の解明がもはや不可能であるという場合、いったいその理論はどのような限界につきあたったのか。また、それは何故つき当たったのか、という点について明らかにしておく必要がある。

(2)この議論をすすめてゆく上からも大切なことは、基本的なチームについて、その概念規定の相互確認を最小限になされることが望まれる。といつても、それ自体大きな問題になることであろうが。(3)当面の課題は、村落社会の本質論・原理論そのものを直接の対象とするのではなく、かと言って、単なる調査技術上の方法論でもない。いわばこの村落の「本質・原理」と「現実」の統一的な把握を可能とするようなアプローチの方法をいし視角を重視する、という態度を共通の基盤として討論の進展されることが期待される。(補崎京一)

(注)本文は、本来なら司会者団の討論を経て記述される筋合いのものであるが、その時間的余裕のないことから、補崎が、前回の大会、その後の研究会や会員からの提言等を考慮に入れながら、独自の立場で記述したものである。

## 2. 村落の領域について

川本 彰

(一)

一九七〇年度世界農林業センサスの農業集落調査は七〇年二月に行われ、その結果は集落類型別集計を除いてすでに公表されている。

周知の通り、農業集落調査は昭和三〇年の臨時農業基本調査のときはじめて実施され、その後、一九六〇年センサス、一九六五年の中間センサスと行われた。今度で四回目であるが、その基本路線は臨農において決定され、その後は今回のも含めてその修正にすぎないといえる。しかし、今回の七〇年センサスは臨農の路線を意識的に大きくふみこえようとしたことも事実である。その点についてまずのべておきたい。

前三回の調査と今回調査との大きなちがいは農業集落の具体的なつかみかたの違いである。臨農では調査対象の設定方法として、まず村落結合組織を個々に調査して、その果積が一番濃厚な領域を農業集落と判定した。ところがこの方法ではいわゆる組と村落が混同され、その上、実際に設定する段階において統計利用側の市町村に相談をかけたので、行政側はもちろん行政末端単位と調査単位とを一致させることを望んだため行政組織と村落の混同がおこなわれてしまった。要するに、臨農は主として現象的を共同、結合の面に着目し、流動的な指標によって農業集落を把握しようとした。すなわ

ち、集落を現象的・機能的を共同・結合の諸場面において把握し、かゝる機能的結合の根底にあり、そして、それを生む母胎であるムラそのものを示す指標、基礎を把握しようとしなかつたといえよう。さて、今回のセンサスにおいては、まずこの点の克服を主眼として調査設計しなければならなかつた。(結果としてその克服は不十分であつたが)集落を調査するには、まず集落をこれだと設定しなければ、そもそも調査は成立しない。その具体的設定枠としてとりあげたのが領域というものである。集落の具体的領域を設定しなければ、村落結合は無限に拡大、拡散してしまひ、村落財産の所有主体も明確にならなからうし、だいいち、隣接あるいは密着しているこの村落とあの村落の区別もつかないであらう。かゝる調査技術上の問題点からいっても、集落の空間を設定することが必要であると判断されたのであつた。

(一) ムラにおける領

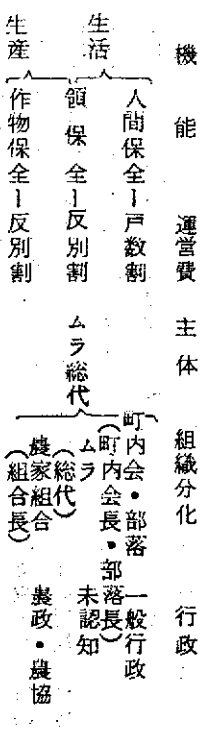
ムラ結合の物質的基盤は母なる大地であり、その母なる大地と農民との関係は土地保有としてあらわれる。

ムラにおける土地保有は単なる私有につきまじない。私有を私有たらしめるものとして、その根底に土地の総保有が存在する。以上の意味でのムラの土地を富山や奈良では領とよぶ。領はムラ成員総体の土地として、境界がはつきり自覚され、これは神聖視さえされていた――

ムラのはずれの鎮守、境界神等々。富山では正月初寄り後、ムラ人総出で、あるいは役員のみで「領廻り」あるいは「大廻り」し、また奈良のある村では正月、元服した青年達をひきつれて総代、役員が「境界廻り」あるいは「境界改め」をし、ムラ境の要所要所に土盛りをして廻る。

ここに見られる明確な領はもちろん単なる地理的空間ではなく、社会的空間であり、領はムラ内の人間関係を基本的に規定する。

- (1) ムラ人と非ムラ人との区別
- (2) ムラ運営の範囲決定 万雑徴収の対象
- (3) 権力構造の決定
- (4) 観念構造
- (II) ムラ運営の構造



- (III) ムラ運営の現在的問題
  - ① ムラ運営の危機
  - (I) 万雑増徴と領保全労働力の増大化
- 非ムラ人の増加が著しく、また都市側からの領破壊が甚しい。農道破壊水沈染がて領保全のための万雑費増徴、または領保全労働力の増大が期待される。しかるにその二つは現在ますます不可

能になっている。

(2) ムラ運営主体の分裂

ムラと部落(町内会)と農家組合に組織が分化し、それに応じてリーディングも総代と部落長(町内会長)、農家組合長に分化した。さらにその分裂を行政がより強化している。

(3) 個別経営とムラ運営の矛盾

個別経営は機械化―兼業化―機械化の悪循環の泥沼におちいることによって個別所得の上昇を僅かながら実現している。しかし、それはムラ運営の放棄による蛸配の結果といふべきであらう。

② 土地盤整備の意味

ムラ運営の危機状況において、領保全のために土地盤整備がますます期待されている。しかし、今の処、農政は領保全のための土地盤整備をその主体であるムラ―総代をぬきにして農家組合―組合長経由で行わざるをえない。ここに土地盤整備事業の失敗がおこりうる。

さらに土地整備事業の過程で次の問題がおこる。大規模事業は当然、ムラの領の境界を動かさざるをえない。そのさい領域に対する執着が強いところでは、事業の失敗、返上という事態がおこりうる。領界の問題はムラ間の権力関係でもあることによつて、たとえばムラ代表たる町村役職者の選出基準である領を動かすので、そこにムラ間の抗争をひきおこすともある。

### 3. 村落社会研究の方法

対馬・豊科・能登・佐渡・府中などの  
調査研究を通して

中野 卓

(1) 村落社会は一定の歴史的時期に成立し、長い期間にわたり存在してきたからその各時期において先行する時期の特徴をもつ村落の解体と継起する時期のその再編がみられた。日本近代の村落社会は、いま解体過程にありながらなお再編されつつあるように思われる。一定の時期に歴史的に成立したものだからいつかは消滅するのであるが、今がそうとみるほどの兆候はない。そのようにみるか否かは各時期を通ずる村落社会の概念にどのような定義を与えるかによつて異なり。村落共同体をもつ村落社会と同一視するなら、テンニースの概念の訳語としても、ウエーバーやマルクスのそれとしても、そういうものは既にないということになる。しかし、村落という日本語でわれわれが呼んでいるのは、古代や中世の村だけでなく近代の村でもある。昭和三〇年代以降に入つた現時点において、村落がもはや存在しなくなったとまでは言えないとすれば、いまの村落社会がいったい何であるかを知る必要がある。

(2) 村落は、それが現れて以来、どの時期にも、ひとつの社会生活のまとまりとして全体社会の中で小さなひとつひとつの部分にみ

られる統合であつた。いまも村落社会とよばれるものは、そういうものでなければならぬ。またそれは農林水産業をいとなむことによつて寡しをたてている家々の構成する社会であつた。そういうものではなくなれば村落社会と呼んではならないだろう。

(3) 都市社会があらわれてからも同じ全体社会のなかに村落社会は存在してきた。いま都市社会は巨大化し、全体社会には都市化(都市中心の再編過程)の急激な進歩を示している。しかもなお、村落はそのような巨大都市やまたその未端で都市化をになう中小都市とも一緒に、これら諸都市との関連をもちつつ村落が存在している。現代においては村落社会は、このような都市中心の社会のなかで、いかなる部分としてあるのだろうか。われわれはさらに、このような視点から通つて、過去の各時期における社会のなかで、都市と村落がどのようにかわりあつていたのか、過去における村落についてのわれわれの把握が充分であつたのかも再検討してみる必要もあらう。

(4) 村落がひとつの社会的統合であるということは、また自律的・自立的な統合であることは、とりわけ相互に隣接している他のそれぞれ村落とのあいだで、相対的に相互に示したにすぎない性質であつて、村境は、村落統合のもつ輪郭は、隣りあつてゐる村々との対立関係と結合関係とのなかで生じたものではないからうか。また、村落の内部に小村落があらゆる分立し、小村落を他の村落が包みこむというような変化と、村落の自立性とはどのような関係をもつのか。これらについても多くの残された問題がある。そして、このように相対的自立性と変化する輪郭をもちうる村落社会に、外から規制を与えるものは、隣接する村落だけでなく、

もつと離れた位置にある一層強力な村落であつたり、小都市であつたりもする。政治的支配は、村落社会相互や、それらと大小の都市との間の関係や区別を、その支配に都合のよいように区分してその境界を定めるとともにこれを維持しようとし、またそれを変更しようとする。

(5) 村落社会は、幕藩体制下でも明治以降でも、政治的支配のために設定された行政村と、村人の生活組織としての村(部落)とが相互規定することにより成立している。

幕政村も幕末には部落(生活組織としての村)がそれに対応する規模と輪郭をもち、行政村と部落のギャップは少なかった。明治以降、区、番組など又でできれば部落の合併による行政末端単位の規模の拡大が行政上の必要から促進された結果、また、役場や学校の創設充実維持、運営などの経験からも、明治二二年の行政村の成立をみるに至るが、これに伴うほどの生活組織の拡大はみられなかつたから、各々の行政村が部落連合を内容として形成されたにすぎない。昭和二九年のそれは旧行政村ごと既に成立していた部落連合を幾つか合わせた上で、合併拡大された行政村を設定したものであり、また行政町・行政市のなかにも同様な村落社会が含まれた。

行政村は、幕政村にしても、明治以降の府県や郡のもとにおかれた行政村にしても、それが設置された結果、生活組織としての部落に、そのことに関連した展開を生じさせたことは言うまでもない。

(6) 生活組織としての部落は、家制度体を単位として構成され、家は、家産として持っている生活資材や生産資源と、その成員の労

働にもとづいて、農林水産物の生産を家業経営として営み、これを嫡系の線を以て継承する社会単位である。これらの家々は、近隣関係の複合によって結びつき、その成員は互に面識関係を保ちうる範囲で連合して、前記のような生産と不可分な生活組織を形成しているのである。しかしながら、部落のこのような生活組織は、農地山林また漁業権を所有する家々の層と、それらを所有しない家々の層からなっており、前者の層をなす家々だけが、「村制度体」をそれらのみで構成する傾向があった。農地改革・漁業改革以前にそれは著しかった。後者の層は前者の層に代表され、従属し庇護されて生活するものであった。

農地は個人による私的所有が法律上のたてまえとなつて後も、家の代表者の所有という形で、家産として保持され、また「村制度体」は、その構成戸に分属させている「村の」「家連合の」土地が、「村」外へ移動することとできるだけ制限を加えようとする傾向があり、また、「村」内における家産の分裂分散による移動についても同様であった。

(7) 以上のような土地所有戸の「村制度体」に対して、行政村の内部に行政的に設定された「区」は、各部落に対応して置かれ、その区域内に居住する家々を包含した。しかし「村制度体」を構成する家連合は、formal に、あるいは informal に、この居住区の組織を代行した。昭和戦時期の「部落会」は、かかる居住区の組織を一律に formal なものとし、戦時末期の困窮のなかでは「村制度体」の構成戸とそれ以外の家々の間の差別も潜在した。戦後の農地改革・漁業改革は、小作を自作化し、漁業権も、かつてはそれをもちえなかつた家々にもたてまえとして解放された。

「村制度体」がこのようなくずれをみせたのちも村落社会が解体し去りはしなかつた。農地も漁業権も依然として家によって所有され、家業経営として、あるいは家連合体による経営として営まれてきたことと、それは関係しているのではなからうか。

強大な国家機関の組織に、重化学工業を中心とする強大な企業経営の組織が結びついて支配している現代社会のなかに、零細な商工業や農林水産の家業経営が併存している社会構造が、どのようにしてそのなかに現代の村落社会を存在させているのか。この村落社会は、これまでの各時期におけるそれとはちがったいかなるこの時期の特徴を示しつつ存在しているのか。社会学的研究はそれは、社会関係をとりむすぶ人間の行動から解かなければならないのである。

#### 4. 村落研究の課題と方法

連見音彦

昨年の村研大会における共通課題の論議の目標は、「現在の村落を把握する上で、重要なポイントとなるいくつかのことがらをとります」ことにおかれ、それを実証的に明らかにしてもちよることが、今年度の課題の論議に期待されていた。しかし、昨年の大会においては、そうしたポイントをとりだすことができず、したがって今年に期待された作業を行うことはできなくなつた。この報告は、こうした目標にこたえようとする一つのところみであり、二つの方向か



ら「重要なポイント」を模索しようとするものである。

第一の方向は、いわば理論的な方向からのそれである。村落を把握する上で重要なポイントは何か、そしてそれを明らかにする方法はいかなるものかを考えるとき、当然それに先だつて明らかにされておかれるべきものは、そこでの村落の把握が、いかなる意義において、何を目標として行なわれるものであるのかということである。およそ村落についての把握一般のために重要なポイントというものはありえない。かぎりない要因の連関によって構成されている現象のうちから、把握の主体の価値判断にもとづいて、重要なものと、重要でないものがよりわけられ、そしてその重要なポイントについて、どの程度の詳細にわたつてそれを明らかにするのが定められるわけである。そのことを考えれば、村落社会研究の方法を論じるに先だつて村落研究の意義——何のために村落の把握がなされねばならないのか——が明確化されねばならないこととなる。

しかし、村落把握の意義は今日まで必ずしも統一的にとらえられてはいないように思える。それはまた、把握主体のこととなるのに応じてことなりうるものでもある。そこでこの点を社会科学の認識としての村落研究について限定するならば、おおよそつぎのようになる。社会科学の認識が、少くとも資本主義体制の下では、資本制社会の運動法則とその社会の止場の契機を明らかにすることに重要な任務をもつものであるとするならば、村落研究も社会科学のなものである限りは、その一端を担うべきものとなる。把握主体の内の動機において、こうした任務との関連を欠くものは、ここでの考察から除外せざるをえないであろう。単なる好奇心をはじめ、さまざまな実用的な意図にいたるまで、多様な把握主体の動機がありう

るが、それらを一緒にして重要なポイントを考えようとすることはいたずらに論点を曖昧にさせるだけの、全く非生産的なことである。かかる意味での限定をつけなにかぎり、村落研究の課題も方法も明らかにすることはできないであろう。

もちろん、社会科学としての村落研究にかぎつて議論するということにしても、その中にもかなりの幅があり、このことがただちに村落研究のあり方を明確にすることにはならないことはいうまでもない。たとえば、資本制社会の運動法則を明らかにすることのかわりの中で村落をその考察の一環とするという場合にも、資本制のさまざまな段階に応じて、村落に関して明らかにされるべきことがらは異ってくるであろう。きわめて大ざっぱにいえば、歴史的関心と現在の関心の差がそこにはある。

限定された中でもこのようにいくつかの差異を含むことを念頭におきつつ、ここでは現在の村落を把握することが社会科学のにもつ意義に即して、考察をすすめることとする。資本主義の最終の段階といわれる国家独占資本主義の段階における社会科学の任務が、この段階における資本主義の矛盾を明らかにし、体制変革の過程を具体的に示すことにあるならば、村落研究もまたその一環としての役割を負うこととなる。その意味からすれば、現在の関心にたつた村落研究は、社会変革における村落の意義を明らかにすることをもつてその意義とするものが要求されよう。それはいかえれば、村落が社会変革の推進においていかなる機能を果しうるか、また逆に変革の阻止と体制維持においていかなる役割を果すものであるのかを明らかにするところに村落研究の課題が設定されるということである。今日の村落を把握する上で重要なポイントというのは、まさ

に、村落についていかなる点を明らかにすれば上の課題に答えることができるのかということに他ならない。こうした見地から、現在の関心の下での村落研究の課題を把握されるべきポイントにまで分解するという作業が、共通課題に関する検討の第一の方向での作業となる。

これに対して第二の方向での作業は、いずれかといえば実証的なものである。村研大会の共通課題として方法の問題がとりあげられたことの中には、村落が変化してきており、その中でムラがどこまで解体し、どのように残存しているのか、それらを規定している要因が何であるのかを明らかにする上で、方法についての吟味が要求されてきたことがあった。それだけに、村落の変化についての実証的把握の中で、そのいかなる側面がどのような契機にもとづいて変化してゆくのかについて明確にしておくことが要請されよう。たとえば兼業化は村落にとらえてはどのような変化をもたらすのか、あるいはどのような条件の下で村落の結合が弱まるのかといった、要因の連関を客観的にとらえておくことがそれなりに必要である。それは、第一の方向からひきだされてきた理論的な仮説の客観的な検証にも役立つわけである。

この場合に考える必要があるのは、これまで村落研究において主として用いられてきた実証的な調査の方法が、いわゆる事例調査法であり、特定の集落を集中的に分析することによって、その社会構造の諸特質を説明するというものであったということである。この方法がそれ自体としてすぐれたものであることはあらためていうまでもないが、一つの弱点をもっていることも否めない。すなわち、個別事例について分析された事柄が、どの程度の大しからしさをもち

って一般化できるかということについて、たしかな保障がないということがある。一般化という点では、いわゆる大量観察的な統計的調査法がすぐれている。特定時点における横断面をとりだし、その時点における事象の分布の概括的展望を得、その限りでの条件の差の影響を鳥かんするには好都合である。これまで、村落研究では、各研究者が自己の調査体験などを媒介に特定事例から、一般化や条件の差による変化の展望などを示してきた。しかし、そこでいわれたことについては、客観的な検証をえなかつたといっても過言ではない。

この報告では、こうした点に一つの材料を提供する意味で、郵送調査による部落リーダーへのアンケートによって、部落の運営と部落をとりまく自然的・社会的条件との関連についての関連の検討を加えたい。もとよりこの調査はさまざまな限界をもつものであるが従来部落の把握においてとりあげられていた調査項目のいくつかについて、それをとりあげることの意味がどのようなものであるのかを、実証的な側面から検討することとしたい。それは、第一の方向で示す村落把握のポイントについての、実証的検討の一部でもある。これらの二つの方向での作業を通じて、現在の村落を把握する上での重要なポイントに到達する一つの手がかりを示したいと思う。



# 會員動向

## — 新入會員紹介 —

北原 糸子 千葉県立東葛飾高校

歌川 学 千葉県柏市豊四季台一丁目一六 五〇六号

中島 常雄 愛知大学文学部

井上 和衛 豊橋市今橋町四番地

羽藤 貴久子 東京農業大学

大字長沼三〇二二二

新市区東大久保二二二二三

東京教育大学

茨城県龍ヶ崎市若柴町

河津 哲也 早稲田大学高等学院

花島 政三郎 東京都小平市花小金井南町二丁目二二四

川俣 茂 北海道紋別郡速蛸町留岡三四

北海道家庭学校内

品川区南大井六丁目一八番二二二一八

## — 住居表示変更 —

木下 彰 仙台市宮町三丁目七番八号

退 会

森 靖雄



## 第四回研究会報告

第四回在京研究会を九月十一日夜、本郷学士会館で開催した。十九回大会で共同討論の司会をお願いすることとなった柿崎京一會員より「村落研究の方法をめぐって」報告をお願いした。出席者は次の各會員でした。吉沢、島崎、小池、高山、中野、安原。

柿崎會員の報告は共通課題をめぐる従来の論議をふりかえるとともに、前年度大会における共通課題報告者三會員が本年度年報によせた報告論文では、大会における口頭報告をさらに展開した部分のみられ、これを整理紹介することにより、本年度大会の討論の展開に資したいとの趣旨からそれぞれの報告論文の主眼点が紹介された。これらの論文についてはすでに年報が刊行され、大会席上で御覧いただけると思うのでここではその紹介は訓受する。報告後種々討論がおこなはれ、午後九時散会した。

(事務局記)

## 委員会報告

九月十一日、大会準備のための運営・編集合同委員会を本郷学士会館で開催、予定していた共同課題報告者のうち一名の御承諾が十分に得られなかつたのでその対策を検討し、薄見會員に共通課題報告に加わって載くこととした。また共同討論の司会にはすでに確定していた福武直、柿崎京一両會員のほか、余田博通會員より司会の御承諾が得られたことが報告された。この結果、大会プログラムは本通信一頁に掲載された如く確定し、大会第一回は午前は自由報告に、午後は共通課題報告にあて、第二回目は一日中を共通課題討論にあてることとなった。第二日の共同討論の冒頭に、前日の課題報告の論点を整理しつつ、司会者(柿崎會員)より論点提示が行われる。なお、本年度の自由報告は例年よりかかつたが、切後申込まれた方もあつた。できる限り、自由報告と表の便宜を検討しました

が、すでに第二回目全体を共同討論にあてることが確定していたためその余裕が得られず、残念ながら今回は、切後のことでもあり御遠慮載くこととなった。報告申込みは期限内に行われるようお願いしておきます。

(事務局)

## 村研年報第七集刊行さる

村研年報第七集が、既許予定通り(研究動向のうち史学・経済史学が担当者の止むを得ぬ御都合により収録されなかつた)印刷され刊行された。三二六頁の大冊となりましたので定価は二千円(會員については送料共で一七〇〇円)となりました。申込は購書房までお願いします。振替は「東京八七八二番」です。

なお題報の如く第七集には多くの応募希望がよせられ、一部割愛を余儀なくされましたが、第八集は大会終了までに申込みこととなつております。執筆御希望の方は大会終了までに編集委員会まで申込み下さい。

## 事務局短信

◇早いもので、事務局をお引受けして既に一年となり、通信刊行も今回をもつて責を終ることとなります。何分、一人のみの事務局のこととて、種々不手際もあり、研究会開催あるいは、大会共通課題具体化への試みも思うにまかせぬこともありました。非力の点あらためて御了承載きたいと思ひます。

◇本号ももう一週間早く印刷できる予定でしたが印刷所の都合もあり、大会ギリギリになつてお手もとに届くこととなり、御心配をおかけしたかと思ひます。あとは大会の成果を心から期待したいと思つております。

◇事務局担当中、気になつたことの一つは、會員諸兄からの御投稿のすくないことでした。通信を、會員相互の意見・提案の交流の場としてゆきたいものです。

(事務局、安原)